

「改正パートタイム労働法等説明会」を開催しました

栃木労働局雇用均等室

平成26年12月18日、栃木労働局（局長 堀江 雅和）は、とちぎ福祉プラザにおいて、事業主・人事労務担当者等を対象とした「改正パートタイム労働法等説明会」を開催しました。

平成27年4月1日から施行される「改正パートタイム労働法について」、厚生労働省雇用均等・児童家庭局短時間在宅労働課 宿里 明弘 課長の講演のほか、当局担当者からの改正次世代育成支援対策推進法等の説明が行われました。



厚生労働省雇用均等・児童家庭局短時間在宅労働課
宿里 明弘 課長の講演

お問い合わせ

☎ 028-633-2795